

第 47 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

日時：2023 年 4 月 26 日（水）午後 5 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

場所：愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日は第 47 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議に参加いただき感謝する。

本県では、2020 年の 1 月に県内で 1 例目の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降 8 回にわたり、感染の拡大と収束を繰り返してきた。この間、県民・事業者、医療関係者の皆様には、感染状況に応じた様々な対応をお願いし、対策を講じてきたところである。現在は、新規陽性者数や入院患者数は、この 1 年で一番低い水準となっている。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、5 月 8 日から 5 類感染症に移行される予定とされており、国からは移行に関する様々な方針や事務連絡が順次示されているところである。本県では、今回の国の方針等を受け、医療関係者の皆様にも御相談させていただいた上で、事業の見直しについて、先般、発表をしたところであり、本日も後程、概略について説明する。

そして、新型コロナワクチンの接種については、令和 5 年度も引き続き接種を続けることとされており、5 月 8 日以降は、高齢者及び基礎疾患がある方等を対象とした追加接種が開始されることとなっている。一般の方々については、秋冬ごろの追加接種開始となることが予定されるが、こちらも当面の間、公費負担となるところである。

本県としては、5 類感染症への移行後も、県内の医療提供体制に万全を期するとともに、皆様に適切な行動をとっていただけるよう、感染状況等を踏まえた適時適切な情報提供と呼びかけを引き続き行っていく所存である。

5 月 8 日以降は、少しずつコロナ前の日常へ戻っていくことと思われるが、県民・事業者におかれては、場面に応じて、換気・手洗いなどの基本的な感染防止対策を継続していただくようお願いする。

引き続き、県民・事業者、医療関係等の多くの方々に御支援をいただきながら、新型コロナウイルス感染症を克服し、そして、社会経済活動を回し、日常を取り戻していけるよう何卒よろしく願います。

2 議題（1）新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事：

お手元の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思う。

まず、メッセージについて記載した資料についてである。これは、昨日4月25日付けで私から県民・事業者の皆様へ向けて、大型連休を迎えるにあたり、また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行についても含めメッセージを発出したものである。これまで8回にわたり感染の拡大と収束を繰り返してきたが、これらを乗り越えてきたことについて心から感謝を申し上げる。

また、5月8日から5類感染症へ移行される予定に伴い、様々な要請は一旦終了し、日常における感染防止対策については各自の判断が基本となるが、本県としては、移行後も県内の医療提供体制に万全を期すとともに、適宜適切な情報提供や呼びかけについては引き続き行っていくところである。そして、大型連休を迎える県民の皆様には、一人ひとりが自覚を持ち、メリハリのある感染防止対策をとっていただくようお願いする。事業者の皆様には、効果的な換気や手洗いなどの衛生管理に心配りいただくなど、基本的な感染防止対策をお願いする。最後に、今後もオール愛知一丸となって安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻すことができるよう御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に参考資料1についてである。これは、本県の新型コロナウイルス感染症の状況であるが、5月8日以降は、インフルエンザと同じく、県内の195の医療機関での1週間あたりの定点観測となることから、現行の表としては、5月7日まで更新されることとなる。本日、新規感染者の1日あたり7日間平均が460.6人ということで、先週よりは増加しているものの、この1年では一番低い値であるといえる。入院患者数は、単日で117人である。

参考資料2は、大型連休における発熱患者等への医療提供体制等についてであるが、4月29日から5月7日までは別紙1のとおり各地区の医師会の休日夜間診療所、また2次救急、3次救急が対応、そして、別紙2のとおり発熱患者等への電話相談窓口が対応するものである。連休中も万全の態勢構築に努めていく。

参考資料3は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う愛知県の対応方針についてである。資料に記載のとおり、相談体制については、健康フォローアップセンターは継続、医療提供体制について、外来の診療・検査医療機関は、現在県内に2,272機関あり、入院医療機関は93機関あるが、いずれも順次拡大していくところである。

医療費については、現在の自己負担分の公費による負担は終了し、一部自己負担が発生する。治療薬については、9月末までの公費負担が継続する。

検査体制について、無料PCR検査は、現在県内に約610か所の検査所があるが終了となる。高齢者施設等への職員の方への検査は6月末まで継続となる。

自宅療養・宿泊療養支援について、配食サービスやホテルでの宿泊療養、パルスオキシメーターの貸出は終了となる。

調査・統計について、感染者数のモニタリングは、現在全数把握となっているが、県内195か所の機関からの定点把握に移行し1週間分をまとめて発表する。

ワクチン接種について、公費負担は来年3月末まで継続となり、また、その他の感染防止対策のお願いについては終了となる。

参考資料4は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等についてである。現在は、感染症法に基づき一定期間自宅療養、外出自粛を求めているが、5月8日以降は、外出を控えるかどうかは個人の判断によるところである。国から外出自粛の判断に資する情報が示されたところでもあり、濃厚接触者についても外出自粛は求められなくなるものである。

参考資料5は、マスク着用の考え方の見直し等についてである。3月13日月曜日からはマスク着用の考え方が見直され、個人の判断が基本となっており、県内の学校等へ新学期以降のマスク着用の考え方の見直しについて通知を発出した。見直し後も引き続き、基本的な感染防止対策の励行をお願いするとともに、「換気」を中心とした感染防止対策について、啓発資料を取りまとめお示ししているところである。

参考資料6は、ニューあいちスタンダード宣言店の概要及び登録受付の開始についてである。飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、2021年6月から「ニューあいちスタンダード」制度、通称『あいスタ』の運用を開始したが、5月7日をもって終了となる。5月8日からは、5項目を自己認証とした「ニューあいちスタンダード宣言店」を県独自で運用を開始する。県内には約4万店の飲食店があるが、うち約3万店強が『あいスタ』認証店であったが、可能であれば引き続き「ニューあいちスタンダード宣言店」ということで、換気や衛生管理等の面での自己認証を行っていただき、認証シールを貼っていただきたい。

参考資料7は、県の大規模集団接種会場についてである。最大8か所で開設し、2021年5月24日から2023年3月末までの間、延べ約136万人の方々に接種いただいた。その実績が資料に示されており、接種券なしの接種も進めさせ

ていただき、こうした取組も新型コロナを乗り越えることができた一因だと考えている。

昨日、4回目及び5回目接種に御尽力いただいた17団体に対し感謝状を贈呈した。改めて感謝申し上げたい。

参考資料8は、愛知県のワクチン接種状況についてであり、4月24日時点でオミクロン株対応ワクチンの対象者接種率は3回目から5回目を合わせて48.01%となっている。5回目接種については接種対象者の81.22%、4回目接種については接種対象者の64.78%まで接種が進んでいるところである。

参考資料9は、2023年度の愛知県の新型コロナワクチン接種の取組についてである。4月から新たに、「新型コロナワクチン小児接種センター」を春日井市にある愛知県医療療育総合センター中央病院及び大府市にあるあいち小児保健医療総合センターに開設した。小児で障害等がある方に対して、専門の医療機関に在籍する医師、看護師により対応させていただく形で開設している。

4月以降について、ノババックスワクチンの接種は継続されていることから、「ノババックスワクチン接種センター」を継続し、さらには、高齢者入所施設等への巡回接種促進に向けた県独自の財政支援等についても継続となる。

参考資料10は、愛知県域のインフルエンザ注意報の解除についてである。今冬は3年ぶりにインフルエンザが流行し、2021年、2022年とインフルエンザがほぼ出なかったが、今回は流行入りし注意報も発令するに至った。1月19日にインフルエンザ注意報を発令し、4月13日に解除したが、今回は警報までいくことはなかった。

本県としては、5類感染症への位置づけ変更に伴う対応を着実に進め、移行後も、市町村や医療、福祉、経済、労働等各関係団体と連携の上、医療の逼迫を防ぎ、県民に継続的に必要な医療が提供できるよう、県内の医療提供体制の確保に万全を期していきたい。引き続きよろしく願います。

(有識者・関係団体・政令市・中核市意見)

医療専門部会 長谷川部会長:

私どもの病院でも、最近1週間は新型コロナウイルス感染症による入院患者はなく、愛知県内の病院を見ても数は限られており、医療機関としては、非常に落ち着いている状況である。

新型コロナウイルス感染症はウイルスが変化してきており、最近の情報を見ると通常の風邪ウイルスに近づいているように思われるが、死亡リスクについて、最近のデータでは、65歳以下では季節性インフルエンザと変わらないが、65歳以上では、依然として季節性のインフルエンザの約2倍であると報告され

ている。

一方で、治療薬の投与により死亡リスクを低下させるという報告があり、今後高齢者や高齢者施設での感染には引き続き注視し、治療薬を適切に届けられる体制を維持し死亡を減らしていくことが必要である。

5月8日から感染法上の位置付けが5類になるが、病院では、面会制限の解除や新型コロナウイルス感染症との共存のバランスを考えた院内感染対策などで非常に頭を悩ませている。感染力は、依然として風邪のウイルスとは比較にならないほど強力である。

院内のクラスターについて、大部屋では同室者は大抵感染している。一方、陽性者の50%は無症状であるため、いつ、どのように院内に持ち込まれ、どのように感染したのか、解析が難しい状況でもある。

これまで、病院・介護施設では、院内感染やクラスターを発生させないため、厳格なゼロコロナ対策を行ってきた。その結果、病床の制限や、救急搬送の受け入れが困難な病院が発生した。

繰り返しになるが、新型コロナウイルスの感染力は風邪のウイルスやインフルエンザと比較にならない高い感染力を持っており、院内感染の対策は大変難しい病原体である。

社会生活はWithコロナに移っているが、院内感染リスクは依然として高く、避けられない状況であるため、社会の皆様には御理解いただき、医療者、病院、施設の批判に繋がらないようにしていただきたい。引き続き御理解、御協力をよろしくお願いする。

大村知事：

3年前と比べ状況が大きく変わってきたが、引き続きよろしくお願いする。

愛知県医師会 柵木会長：

アドバイザリーボードでは、第9波は第8波よりも大きくなる可能性があるという見解を公表した。本当に第8波よりも大きくなるかどうかはともかく、第9波は必ず来ると思っている。

ピークがいつごろになるかは分からないが、その上で、連休明けから2類相当から5類に変わり、新型コロナウイルス感染症をインフルエンザと同等の疾患として扱うこととなるが、感染症類型が変わったからといって、感染力は変わらない。XBB.1.5が出てきたため、さらに感染力が強くなる可能性もあり、合併症を持つ人や高齢者は相変わらず要注意である。

特に注意が必要なのは高齢者である。今までの経験から、施設にいる高齢者が集団感染をすれば、地域の確保病床が高齢者で埋まってしまい、本当に治療が必要な患者が入院できなくなるということが繰り返された。感染が拡大した局面では、なるべく感染者を施設の中で見ていく体制を整備しておかなければならない。高齢者施設で集団感染が発生することは不可避であるため、これをあらかじめ想定し、高齢者施設では必ず顧問医を見つけて、契約をしてもらいたい。

また、どうしてもこれができない施設においては、愛知県医師会で医師派遣システムがあるため、利用してもらおう。今までの対策をさらに強化して、高齢者施設に執務した医師については、従来通りの支援金を維持していただきたい。

集団感染の防止のためには、やはりワクチンが必要である。高齢者、医療・介護従事者に対しては、春のワクチン接種が始まるということ、強力にアピールしてもらいたい。

また、以前もこの会議の場で話したが、ワクチン接種と既往感染による免疫をハイブリッド免疫というが、このハイブリッド免疫を持っている人の特定をすることが必要である。今年の2月の後半には、既往感染による抗体検査の2回目の結果が発表された。これは献血用検体へのチェックであるが、昨年11月に行った愛知県の既往感染抗体の検出率が27.5%であったが、2月では52%となっている。

厚労省によれば、ハイブリッド免疫の保有者は、重症化の予防効果が97%、感染予防効果が約50%となっている。

愛知県では6月まで、月に2回の介護従事者のPCR検査等無料化事業を行っているが、第9波が来る前に、少なくとも1回は、この既往感染抗体の検査を行っていただきたい。この結果を、施設の業務配置に活かして、なるべく集団感染を起こさない、または感染規模を縮小する方策を考えてはどうかと思っている。

医師会では、分娩に携わる医療従事者の既往感染抗体を調べ、職員の配置に活かす検討を行っているが、医療・介護従事者の既往感染抗体を調べるのは費用がかかるため、県でやっていただきたい。検討をお願いします。

大村知事：

高齢者、医療従事者等への6回目のワクチン接種が5月8日から始まるため、しっかりPRしていく。

また、既往感染抗体について、国が11月と2月で調べて、愛知県は11月が27.5%で、2月は52%で東京や大阪よりも高く、第8波で献血された方は基本

的に現役世代の方であるため、現役世代が相当陽性となったと思うが、確か全国で上から約4番目であったと思う。おそらく、現在は60%を超えていると予想できる。

高齢者の方はワクチンを打っているため、今現在は集団免疫状態であり、かかりにくくなっていると思うが、引き続きワクチン接種と調査についてはしっかりと対応していきたい。

抗体の調査については、専門家によく相談させていただき、検討する。

今後ともよろしく願います。

愛知県病院協会 鶴飼副会長：

5月8日に向けてコロナの患者がいなくなるわけではないので、各病院で今後も入院患者を受け入れる体制を整えているところである。

入院に関して、5類感染症になることによって、行政の関わりが減っていく中、我々の病院間で患者がどれくらい入院しているかという病床の稼働状況をお互いに情報共有するソフトである、フレッシュあいちを使っているが、それを使い、入院患者の受入れをし、自院で満床の時には、速やかに空いている病床へ入院していただく準備も進めている。5類感染症に変わる中で、我々もどのように対応していくのかということ、まだまだ鋭意検討して対応している途中であるが、一生懸命やっているのでよろしく願います。

大村知事：

入院患者は、今は110人なので基本的にはどこの病院も空いているということだと思うが、入院患者が増えていった場合にどう対応するかについて、また病院協会と私ども行政とで引き続きしっかり連携していく。5類になったとはいえ、保健所単位での調整は必要だと思うので、よくよく情報交換、情報共有しながらしっかり対応していくのでよろしく願います。

名古屋商工会議所 内田専務理事：

日頃医療体制の維持に御尽力いただいている、医療従事者、行政機関の皆様に感謝を申し上げます。

柵木会長から、第9波が必ず来るというお話があった。再度コロナ患者が増加したときには、これまでの経験を生かして、体制の再整備ができるよう、是非ともよろしく願いたい。

中小企業の現状を少し申し上げると、3月のマスク着用緩和によって、外出の機会が増え、人流が回復し、中心街の飲食、サービス、小売業は、大変賑わいを見せ始めている。コロナ禍前の状態に戻りつつあるのではないかと考えている。

特に繁華街である栄、名駅地域などが多くの方で賑わっていることが実感できるようになってきた。一方、郊外においてはまだまだ中心街に比べて回復には至っていない。原材料の高騰、人件費の上昇により、人手確保もままならず、経営環境が厳しい状況が続いているのも現実である。

ゼロゼロ融資の返済も本格的に始まる中、体力のある事業所は、すでに期限前に繰上返済をしている方もいるが、残念ながら体力のない事業所においては、事業継続もままならないという相談が寄せられているのが現状である。厳しい状況が続いている中小・小規模事業者に対して、引き続き、是非ともきめ細やかな支援をお願いしたい。よろしく願います。

大村知事：

アフターコロナ、ポストコロナで社会経済活動を回していかなければならない。コロナ対策ということではなくて物価高騰対策等の追加の補正予算を検討し、中小企業対策中心に積み上げているので、また近いうちにお示しし、できるだけ早くお届けできるように対策を組んでいくのでよろしく願います。

一般社団法人中部経済連合会 増田専務理事：

現在のところは、新型コロナウイルスによる感染状況が落ち着いており、社会経済活動については、まだコロナ禍以前とまでは言えないが、正常化が進んでいる状況だと思っている。各企業についても、Withコロナの環境下において、事業活動をそれぞれ活発化させてきており、直近はこの地域の景況も上向ってきていると認識している。

こういった状況もコロナ禍において地域の医療体制を維持していただいた、医療関係者や行政機関の皆様の御努力があってこそのことだと認識しており、改めて感謝を申し上げたい。

経済界としては、この経済の回復基調を本格化させ、地域経済が活発化するよう、関係箇所と連携しながら様々な取り組みを確実に進めていくことが重要だと考えている。5月8日以降は新型コロナウイルスが5類に移行されるが、感染した場合のリスクは十分注意しなければならないと認識している。

今後もオフィスでの手洗いや換気等の基本的な感染防止対策を継続しつつ、次の感染拡大時に備えるべく緊急時の感染防止対策をスムーズに実行できるような体制を常に整えていく必要があると考えている。

そのためにも、冒頭知事から御説明があったが、行政機関や医療関係者の皆様には、引き続き、感染状況等を踏まえた適時適切な情報提供と、緊急時の医療体制の確保をお願いしたい。

大村知事：

また感染防止対策をしながら、経済活動をしっかりと回していきたいと思っているので、よろしく願います。

愛知県経営者協会 岩原専務理事：

この3年以上にわたるコロナ対策において、医療関係者の皆様、県行政の皆様の御努力に対して改めてお礼申し上げます。

この3年以上、非常事態宣言等の発出が繰り返されたが、その度に企業内では大変な混乱が広がる中で、当対策本部における対応方針の決定、或いは適時適切な御支援をいただき感謝申し上げます。

5類に移行された後は各自の判断に委ねられるが、まず企業や個人がどのように判断するか状況は難しいと思う。本日、基本方針或いはQ&Aという形でお示しいただいた内容を会員企業と共有をしていきたいと思っている。

先ほど柵木会長からお話があったように、分類が変わるからと言って感染力の高さ、或いは変異のリスクは変わらないということなので、今後も基本的な行動、気を緩めることなく慎重な対応に努める。引き続きよろしく願います。

大村知事：

また引き続きよろしく願います。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 可知会長：

決して楽観視している訳ではないが、5月7日で一旦の区切りと受け止めている。まずもって、約3年半、コロナ対応をしていただいている医療従事者の皆様、そして大村知事を始めとする県職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

昨日付けで県民・事業者へのメッセージということで、大型連休に向けたメッセージの発信をされた。ここで引き続き医療従事者の皆様はまだまだ一息つくことがなかなかできないのかなとその性質上と思っている。何か機会があれば、エッセンシャルワーカー、医療従事者の皆様の労をねぎらうようなメッセージを発信していただけたら良いかなと思う。

1点要望であるが、マスクの着用が個人の判断ということで、企業労働界の中でもケースバイケースで動いているが、まだまだマスクをしない人に対する偏見が強いので、引き続き今取り組んでいられるそういった差別がないような啓蒙活動に取り組んでいただければと思う。

労働団体である連合愛知としても、引き続き県内各地からの相談に対応させていただきながら55万組合員とその家族に対してこの県のメッセージを周知するように努めてまいります。

大村知事：

マスク対応については色々な御意見があるが、連休明けの5月8日以降だんだん変わってくるかと思う。基本は個人の判断で対応していただければと思う。ただし、学校は4月1日以降必要ないとはっきり示させていただいている。着脱の無理強いはしていけないと思っている。だんだん雰囲気が変わってくると思うが、それぞれ変にならないようにしっかりフォローしたいと思う。

愛知県市長会 相津事務局長：

私からは2点お話しさせていただく。

1点目は、基本的な感染防止対策の考え方というのが既に示されていることから、市民、住民への周知徹底を図っていく。

2点目は、年内のワクチン接種のスケジュールについて本日もお示しいただいていたように、初回接種を完了した5歳以上全員を対象としたワクチン接種が年内に実施されることから、その確実な実施に努めてまいりたい。

大村知事：

引き続きよろしく願います。

愛知県町村会 野村事務局長：

町村会においても、本日の参考資料3にある5類移行後の愛知県の対応方針について、住民への周知を図っていく。

ワクチンについても、5月8日以降に順次始まる65歳以上への高齢者等への追加接種、そして秋冬以降の追加接種についても、これまでどおり希望する住民全員が接種できるよう取り組んでまいります。しかし、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、今後も第9波が懸念される場所であるため、町村としても、今後警戒が必要となった場合に、住民が自身のとるべき行動を適切に判断できるよう努めてまいりたい。県には引き続き正確な情報提供、指導、指示をお願いしたい。

大村知事：

引き続きよろしく願います。

名古屋市保健所 医監：

名古屋市内の繁華街の人出は、既にコロナ感染拡大前まで戻っており、市民全体としては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け入れる状況にあると感じている。

5月8日以降、医療機関でのコロナ患者受入れが円滑に進むことと、高齢者施設での感染防止対策、医療体制の強化が重要であると考えている。

名古屋市としては、国、愛知県の方針を踏まえながら各関係機関の御意見を伺い体制整備に努めているところであるが、5月8日以降、コロナ輪番制は終了し、通常の救急搬送体制に移行することについて御了解をいただいている。市内では、既に病診連携が進んでおり、大きな混乱はないであろうとの見方が多い反面、これまでコロナを診たことがない病院が受け入れることへのハードルは低くはないものと感じている。先ほど名古屋医療センターの長谷川先生が言及されたように、市内の感染状況が落ち着いている間も、診療経験が豊富な重点医療機関において院内クラスターが散発しており、これを完全に防ぐことは不可能である。オミクロン株は高い感染力があるが、早期に適切に対応すれば重症化に至ることは稀である。今後、幅広い医療機関でコロナ患者の受入れを進めていくためには、各医療機関の感染対応力の強化とともに、一定程度院内でのクラスターが起き得ることに対し社会として許容する必要があるというように強く感じているところである。

知事におかれては、これまで適切なタイミングで愛知県医療ひっ迫防止緊急アピールを発出される等、リーダーシップを発揮してこられ大変感謝している。名古屋市としても、皆様との御協力のもと、市民に対し丁寧な情報提供を心掛け、医療ひっ迫を避けられるよう最善を尽くしていくためよろしく願います。

大村知事：

大都市である名古屋市は大繁華街を抱え、この3年間本当に御苦勞の多いことだったと思われるが、保健所を中心に頑張って乗り越えていただき、心から感謝を申し上げたい。

先程、柵木会長もお話しされた第9波について、来ないに越したことはないが、常識的に考え、次の山もあるものと考えなければならぬだろう。万全な医療体制を整備いただくよう引き続き連携していきたいと思う。

豊橋市感染症対策室長：

豊橋市の感染者数は今落ち着いている状況だと感じている。先ほど柵木会長と小嶋先生からお話があったように、第9波があるとする、感染者を全ての医療機関で診ていく体制が必要になる。

今のコロナは、感染してから重症化するが、その症状はもともと持っている基礎疾患が悪化することが、主な原因となる方がとても多い。そのため、今後の感染拡大のことを考えると、病院連携でできるだけ早く、入院すべき患者さんを搬送・転院できるような体制が必要だと思う。同時に、高齢者施設については、感染拡大が起りやすい施設であり、医療提供に不得手である。そのため、医療機関の先生方の協力は必要であり、病院連携の重要性が一番かと思う。

それから、保健所を設置する自治体は、予防計画を策定していかなければならない。コロナの経験も踏まえて、愛知県全体で予防計画を策定していただくと思うが、感染拡大を考えると、愛知県全体の医療体制を考えた上で、各保健所でどのように対応していくのかという作りになる。

私たちのコロナの経験もお伝えしながら、策定に協力させていただき、またこちらでも予防計画を策定し、今後はコロナだけでなく、感染症の拡大という体制に備えていきたいと思う。

大村知事：

引き続きよろしく願います。

岡崎市保健所長：

岡崎市における感染者数の推移だが、最近では1週間平均で20人程度で推移している。最大時の1週間平均が620人という時もあったため、本当に激減したと感じている。特に第7波から第8波への移行期を見てみると、間隔が短かったと感じているが、今回に関しては、比較的落ち着いている時間が長いという印象を持っている。

岡崎市においては3月末から4月初めにかけて、桜まつりがあり、多くの方が岡崎市を訪れた。私も少し人が増えることで、流行が繰り返し起こるのではと危惧していたが、幸いにも何事もなく終わったように思う。これは皆様方が、感染対策にしっかり留意して対応していたこと、受入側も感染対策をしっかりさせていただいたことにより、感染拡大は抑えられたのかと理解している。そうした流れで、5月のゴールデンウィークも、たくさんの人に来ていただくとおもうが、感染症拡大を防げるよう、体制を整えていきたいと思う。

岡崎市は御存知のとおり、大河ドラマで今盛り上がっている。私も立場は違うが地方公務員の一員として、少しでも岡崎市の経済を活性化したいと思って

いるので、特にゴールデンウィークに、是非多くの方が岡崎市にお越しいただければありがたいと思う。

それはさておき、今後5類体制になるにあたり、岡崎市においても、市内の病床を持つ医療機関と会合を持たせていただき、どのような役割分担でやっていただくのか、受入体制をどうしていくのかについて、共通認識を深め、協議しているところである。一方、病床確保以外にも、一般の皆様方に周知啓発ということで、こういった形のポスターを用意させていただき、市内の各所に掲示させていただき、もしくはホームページに掲載していただくことで、1人でも多くの方に、5類移行に関する状況の変化について理解いただき、また引き続き感染拡大に関する考え方について理解いただくことで、啓発活動を進めて、5類移行後も乗り切っていきたいと考えている。

それから、先ほど豊橋市からお話があったように、感染症法の改正により、中核市においても、感染症予防計画を策定する義務が課されている。これについては、都道府県の計画を踏まえ、新たに予防計画を策定すると要綱で定められており、従来も県と連携をとらせていただいているところだが、予防計画においても、県から情報をいただき、策定していきたいと考えているため、関係部署の皆様方の御協力を引き続きよろしくお願ひしたい。

大村知事：

大河ドラマ効果で、春休みに続いてゴールデンウィークも、多くのお客さんが来られるのではと思っている。何事もなく平穏に、過ぎていくことを祈っている。また、医療体制についても、引き続きよろしくお願ひする。

一宮市保健所長：

一昨年4月1日に中核市となってから、4月18日までの累計の感染者数は、106,768人となり、38万市民の28%である。前回の2月16日の会議で、105,057人と報告しているので、前回からの60日間で1,711人新型コロナウイルス感染者があった。日割りにすると、約27人となる。週単位で見ると、2月16日の週は395人、2月23日の週は251人、3月2日が209人、3月9日の週は158人、3月16日の週は147人、3月23日の週は173人と、順調に減少してきていたが、3月30日の週が113人、4月6日の週が134人、4月13日の週が130人と、横ばいであり、増えもしないが、減りもしないという状態が続いている。

市内の入院者数について、4月19日の時点で6人の方が入院している。前回、2月15日に23人と報告しているので、激減している。宿泊施設入所者数も6人であり、前回、8人と報告しているので、これも減っている。

5月8日以降の体制だが、医師会を中心に市内の主だった病院は、病病連携のやり方にプラスして、特に第8波では0歳から10歳ぐらいまでの小児患者の脳症等による入院が相次いだので、コロナの小児患者や2次救急とは別枠で、順番に受け入れる合意をいただいた。一般患者についても、2次救急プラスコロナ対応で、なるべくすそ野を広げて、対応する話し合いを医師会主導でしていただいている。ただ、高齢者施設のクラスター問題は残り、病院ですべてを受け入れることは難しいため、施設で治療してほしいという話も出てきている。

大村知事：

一宮市保健所は、2年前の4月に県の保健所から中核市移行にあたり、一宮市に移管した。移管がコロナで1年経った時なので心配したが、子安所長を先頭に頑張っていたいただき、一宮市役所による全庁挙げての対応により、乗り切っていた。県の職員も継続して、対応にあたっている。

心から敬意を表したいと思う。

一宮市保健所長：

一昨年の4月1日時点で県からの職員が13人来ていたが、2年経ってだいぶ戻られた。この4月からは7人が来ており、業務の核になってくれている。感謝申し上げたい。

大村知事：

引き続きよろしく願います。

豊田市保健所長：

感染状況は、直近1週間の陽性者数が順調に減少し、3月末の週には97人となった後、また緩やかに増加傾向となり、先週1週間では144人であった。また、市内医療機関の入院患者は、一旦、0になったが、昨日現在は4人が入院している。一方で、施設等でのクラスターは発生していない。

インフルエンザの流行も続いており、第16週の定点あたりでは1.9であった。新学期となってから、小中学校の学級閉鎖が2件発生している。

このような中での5類への移行は少し不安があるが、当市では、医師会員への説明会、市内の基幹病院と保健所との意見交換会や医療圏の感染症対応医療機関、医師会、保健所との合同カンファレンス等により、市内医療従事者との緊密な連携と情報共有を継続して、円滑な移行を目指す。広域での連携・情報共有も大変重要と存じるので、県全体での対応を引き続きよろしく願います。

ワクチンに関しては、春開始接種のため、先週4月17日から65歳未満の基礎疾患がある人、医療従事者等の接種券発行の申請の受付を開始した。また、今週から高齢者の方へ接種券を順次発送して、5月8日からの市内医療機関での接種を開始し、接種の促進に努める。

大村知事：

引き続きよろしく願います。貴重な御意見をいただき感謝する。

新型コロナウイルス感染症については、大型連休後の5月8日から5類感染症となる。5月8日以降は、少しずつコロナ前の日常へ戻っていくことと思われるが、県民・事業者の皆様におかれては、場面に応じて、換気・手洗いなどの基本的な感染防止対策を継続していただきたい。

また、対策本部会議については、今後も感染状況等により開催していきたいと考えているため、御出席の皆様におかれては、引き続き御協力の程よろしく願います。